

すわほうじん

平成28年2月1日発行 第127号

一般社団法人 諏訪法人会

■ 主な内容

《新年のご挨拶》

花岡会長・山本諏訪税務署長

《税務署だより》

確定申告はお早めに!・確定申告書は自宅で作成し郵送で提出!

《行動する法人会》

「平成28年度税制改正に関する提言」を提出

《青年部・女性部の活動報告》

租税教育活動を実施

127
2016/FEB.



丙申年御柱祭【棚木場で曳行を待つ御柱】



めざします企業の繁栄と社会への貢献

ホームページ:<http://www.suwahoujinkai.jp/> メールアドレス:info@suwahoujinkai.jp

あなたにとってもイータックス 国税は申告も納税も会社のパソコンで!



年頭所感

一般社団法人 諏訪法人会
会長 花岡 権好

会員の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。当諏訪法人会が、会員、役員の皆様をはじめ税務当局の皆様のご理解とご協力を賜り、ここに新年を迎えることが出来たことに、心より感謝申し上げます。昨年は、流行語大賞で50のノミネート語に選ばれた、マイナンバーが施行される事となり、又28年度税制改正大綱では、従前より提言してきた、経済活性化と中小企業対策で、法人実効税率20%台の早期実現、中小企業の活性化に資する税制措置等で一部要望が叶うことで一歩前進しました。しかし、消費税の増税を控え、軽減税率の線引きが当初の財政健全化計画に則したものでなく、軽減税率による減収分の、代替財源探しが新たな課題になっています。

さて今年は御柱の年に当たり、ほぼ丸一年祭りの熱気に包まれての年となります。昨年中頃からの中国不安、原油安、米国の利上げ等により、景況に停滞感が見られる中、過去丙申年は事業が積極的に進展する年といわれています。中小企業の関連税制については、大中小企業の隔たりなく、二極化を招かぬ様、企業の活性化に向け、さらにもう一歩踏み込んだ負担軽減を要請していくのが肝要と思っております。諏訪法人会といしましても、経営の安定、向上に邁進されている会員の皆様に対し、研修・広報・経営支援・税の提言・地域社会貢献・異業種交流・福利厚生・相談・租税教育の9つの事業を通じ、後押しをして参りたいと考えます。

結びに、本年が会員各位、地域社会にとりまして、「ヨイテコショ!」の掛け声のもと、飛躍の年となりますことをお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

賀 正

(一社) 諏訪法人会

会 長	花岡 権好
副会長・諏訪支部長	高山 猛英
同 ・岡谷支部長	山岡 晴男
同 ・茅野支部長	朝倉 平和
同 ・下諏訪支部長	永田 秀樹
同 ・富士見支部長	西村 章
同 ・原支部長	五味 光亮
同 ・女性部長	永田 淑子
同 ・青年部長	深井 孝彦



新年のご挨拶

諏訪税務署
署長 山本 一義

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は花岡会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、各種研修会や講演会の開催、児童・生徒を対象とした租税教育活動など、幅広い活動を展開していただき、こうした皆様方の積極的な活動に対し、深く敬意を表するとともに、本年も、更に魅力ある法人会として飛躍されることをご期待申し上げます。

さて、新しい年を迎え、いよいよマイナンバー制度の運用が開始されました。また、来年の消費税率の引き上げに向けて軽減税率の検討がされるなど、社会や税務行政を取り巻く環境は大きく変化してまいります。

私どもといたしましては、納税者の皆様方が改正内容等を十分理解し、適正な申告・納税ができるよう、広報、相談、指導といった種々の施策を実施し、制度の円滑な定着に努めてまいりますので、法人会の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人諏訪法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

諏訪税務署

署 長	山本 一義
副署長	鶴見 泰之
総務課長	本郷 潤治
課長補佐	宮澤 正和
法人課税特別国税調査官	横山 政二
法人課税特別国税調査官	小林 敏彦
法人課税第一部門 統括国税調査官	樋口 富貴男
法人課税第二部門 統括国税調査官	扇 島 誠
法人課税第三部門 統括国税調査官	下島 幸治
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	大平 朗

「税を考える週間」行事(11日～17日)

税務署長納税表彰式・県知事感謝状伝達式

諏訪税務署は、「税を考える週間」中の16日、同署で2015年度納税表彰式を開いた。団体の活動を通じて納税思想の高揚などに功績のあった2人を署長表彰した。うち法人会では、河西 正一理事・研修委員長が受賞された。又、18日には阿部長野県知事より、地方税務行政に協力した功績により、花岡 権好会長に感謝状が贈呈されました。



花岡 権好 会長



河西 正一 委員長

法人会の租税教育活動

◆今年も「税を考える週間」に合わせ、青年部が実施する租税教育活動が始まり、諏訪圏域6市町村の小学校5年生全員に、教材の下敷きと冊子を寄贈しました。子供たちを前に、役員が試行錯誤で「ミニ租税教室」も行い、今年からジュラルミンケースに入った1億円レプリカが大活躍しました。



田中小学校へ 藤森 副部長



原小学校へ 五味 副部長

◆女性部では、昨年に引き続き、諏訪市中洲小学校をはじめ計6校の小学6年生372名を対象に、絵ハガキコンクールを実施しました。2月17日に審査会が行われます。



湊小学校



岡谷小学校



北山小学校



本郷小学校

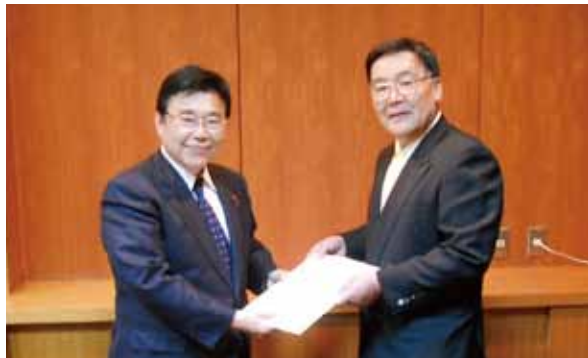
行動する法人会

平成28年度税制改正に関する提言活動

昨年は、流行語大賞で50のノミネート語に選ばれた、マイナンバーが施行される事となり、又28年度税制改正大綱では、従前より提言してきた、経済活性化と中小企業対策で、法人実効税率20%台の早期実現、中小企業の活性化に資する税制措置等で一部要望が叶うことで一歩前進しました。しかし、消費税の増税を控え、軽減税率の線引きが当初の財政健全化計画に則したものでなく、軽減税率による減収分の、代替財源探しが新たな課題になっています。

当会としても昨年12月、地元選出の後藤 茂之衆議院議員、金子諏訪市長、柳平茅野市長へは提言書を直接手渡し、他各市町村長、議長へは窓口並びに事務局を通じお渡しいたしました。

29年度 税制改正要望についても、経済の活性化と中小企業対策、税・財政改革のあり方を中心に、要望活動を展開していきます。



山谷 税制委員長から後藤 衆議院議員へ



山谷 税制委員長から金子 諏訪市長へ

※全法連では、平成28年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

国税庁



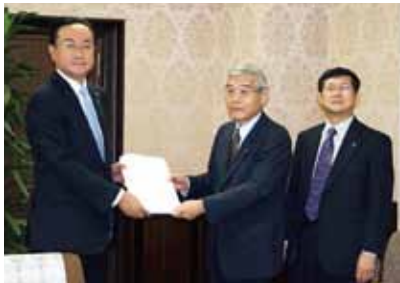
中原 長官・星野 次長

国税庁



川嶋 課税部長

財務省



岡田 財務副大臣

自民党



予算・税制に関する政策懇談会
神田 財政・金融・証券団体委員長他

公明党



財政金融部会税制改正要望等ヒアリング
伊藤 財政金融部長他

民主党



財政・金融部門会議税制改正要望等
団体ヒアリング 前原 座長他

諏訪支部 寄稿

諏訪支部 設立50周年を迎えて

各支部ごとに支部事業や地域の行事などを掲載します。今回は「岡谷支部」です。

諏訪支部では、11月20日ホテル鷺乃湯にて、設立50周年事業を開催しました。第一部では、諏訪赤十字病院名誉委員長 小口 壽夫先生を講師にお招きし「企業に求められるリーダー像～病院長としての体験談～」をテーマに講演いただきました。

第二部記念式典では、支部50周年のあゆみを報告した他、諏訪赤十字病院様に社会貢献事業記念品としてリラックススペース(テーブルとイス)一式を、又藤澤前支部長と保険会社3社様(大同生命・AIU・アフラック)に、感謝状と記念品を贈呈いたしました。

又、祝賀会には、多数のご来賓や会員の出席のもと、50周年記念事業を盛大且つ無事執り行うことができました。



ジビエファンの憧れ、種類豊富な 信州ジビエ

ふるさとの宝 自然からの贈物



日本ではほとんどの地域で毎年11月15日になると狩猟が解禁され、ハンターたちが鹿、猪、鴨などの猟を楽しみます。私はフランス料理店を営んでいますが、冬一番の人気食材は、やはり狩猟で獲った「ジビエ」。この時季にしか味わうことのできない、大自然の恵みです。ここ信州で揃うのは、鹿、猪、マガモ、山鳩、カルガモ、オナガガモ、キジ、コジュケイ、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、バン、アナグマなど。時にはツキノワグマや、ヨーロッパではジビエの王様と称されるヤマシギも入荷します。山が深く、山林面積も広い長野県は、生息する鳥や獣の種類が他県に比べても豊富です。ジビエファンにとっては憧れの土地なのです。

大地を駆け巡る野生動物は、とても筋肉が発達しています。オスとメス、年齢によっても肉質が違いますし、食べていた餌によっても肉の風味が変わってきます。個体による激しい肉質の差があっても、料理人としてはすべておいしく食べていただける調理をしたいので、どうやったらより味わいを活かした料理になるか、食材を丁寧に観察しながらよくよく考えます。ですから、いざ調理するときも緊張感があり、料理を作り終えると脱力感に襲われるほど意識を集中してしまいます。

ジビエ料理をより楽しませてくれるのは、ワインです。ジビエはどれも個性のしっかりとした味わいなので、家畜の肉や魚に比べてぴったり合うワインを見つけるのは難しいものです。ワインの個性を熟知したソムリエと、その日のジビエの個性を見極めた料理人がしっかりと意思疎通したうえで、お客様の選んだお料理に合うワインを選びます。もしくはお客様の選んだワインに合わせ、味付けや調理方法を選ぶのです。

料理人にとって、一皿一皿を作り上げるのは真剣勝負。いつも同じ肉質である家畜と違い、向き合ってみなければどんな味わいかわからないジビエは、その中でも展開が読めない勝負であるため、挑戦する気持ちを刺激され続けます。飽きることなく興味を持たせてくれるジビエ、そんな食材を育てくれる信州の大自然に感謝しています。

広報委員 藤木健一「オーベルジュ・エスポワール」

税務署だより

確定申告はお早めに！

平成27年分確定申告

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**平成28年2月16日(火)から同年3月15日(火)まで**です。

申告書を作成するときは

申告書の作成に当たっては、**「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。**
「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができますので、是非ご利用ください。作成した確定申告書は、印刷して所轄税務署に**郵送等**により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成28年3月15日(火)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」のご利用について

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考として是非ご利用ください。

■「タックスアンサー」の利用方法

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)からご利用ください。
検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

◇ご質問の内容を調べる方法

(例) No.1120「医療費を支払ったとき(医療費控除)」について調べる場合

国税庁ホームページから、「タックスアンサー(よくある税の質問)」をクリック

①と②のように、2通りの方法で調べられます。

①税目及び内容から検索する方法
税目『所得税』を選択
⇒項目『医療費を支払ったとき』を選択

②キーワード検索する方法
キーワード検索で『医療費』と入力
⇒検索結果からコードNo. 1120を選択

◇「タックスアンサーコード一覧」の掲載

国税庁ホームページ「タックスアンサー」の「税務相談室からのお知らせ」に掲載しております。

一税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp

確定申告書は自宅で作成し郵送で提出！

確定申告期間中(2/16～3/15)は**確定申告会場は大変混雑し**、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、**ご自宅**で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

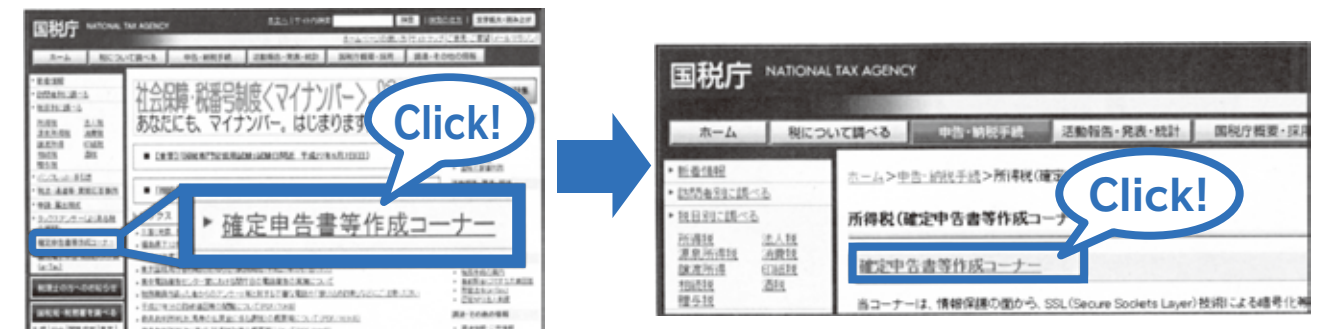
※ご案内の画面は平成26年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

www.nta.go.jp

国税庁

検索

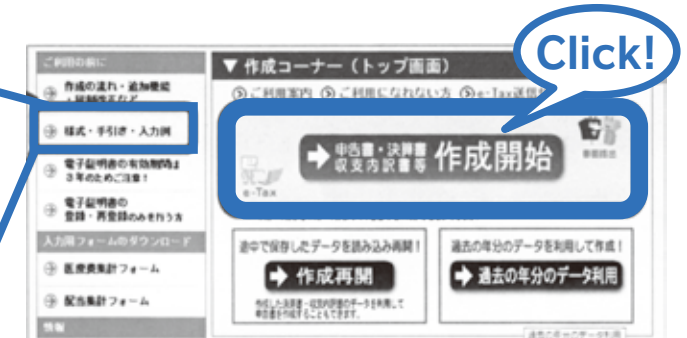
1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



2 「作成開始」を選択します

ポイント！

「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。

印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。

e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください

※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です(プリント代がかかります)。

※e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク**(☎0570-01-5901)へお問い合わせください。

【受付時間】

平成28年1月中旬～3月15日(火)は → 9時～20時、左記以外の期間は → 9時～17時

(土、日、祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。※受付時間は変更になる場合があります。)

第29回「法人会 全国青年の集い」茨城大会に参加

第29回 法人会全国青年の集い、茨城大会が「漫遊いばらき ～常世の国 魁の地にて 感性を磨け～」を大会スローガンに11月19日(木)～20日(金)水戸市にて開催され、当青年部からは、5名が参加しました。この集いは、全国の法人会青年部の研修と交流の場であり、又租税教育活動の活動状況を確認できる重要な大会でもあります。(以下 倉田 副部長 寄稿文)

県民文化センターは、全国より集結した明らかに酒臭い同志達であふれかえっていた。大会の中では、私たちの原点である「税のオピニオンリーダー」として、「租税の理解、望ましい税制、財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及、啓発」の中で最も大きな柱でもある租税教育活動の最優秀事例が発表され、今後自分たちに何ができるのか、全国のすばらしい事例を目の当たりにし考えさせられた。翌日は、「偕楽園」「弘道館」など歴史、文化にふれ、茨城の人達のおもてなしの心を充分に感じる事ができた有意義な2日間であった……。



深井 青年部長 他参加メンバー

女性部

●●●「県連合同例会in長野」に参加 ●●●

10月20日(火)に、女性部と事務局員の11名にて参加。会場は「ホテルメトロポリタン長野」。講演会の講師は、「浪速のカリスマ添乗員が語る ほんまもののサービスはこれや!」と題して、日本旅行西日本営業本部長 平田 進也氏。豊富な経験と巧みな話術により、進也ワールドに引き込まれ、人を虜にする絶妙な話術を堪能しました。



会場にて記念写真

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び
復興特別所得税の
申告をすると
こんなメリットが!

- 添付書類の
提出省略
- 運付が
スピーディー

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

2015年
12月より

ストレスチェックの実施が求められます

ストレスチェックって 何ですか?

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票(選択回答)に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる簡単な検査です。「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が50人以上の事業所では、2015年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者※に対して実施することが義務付けられました。

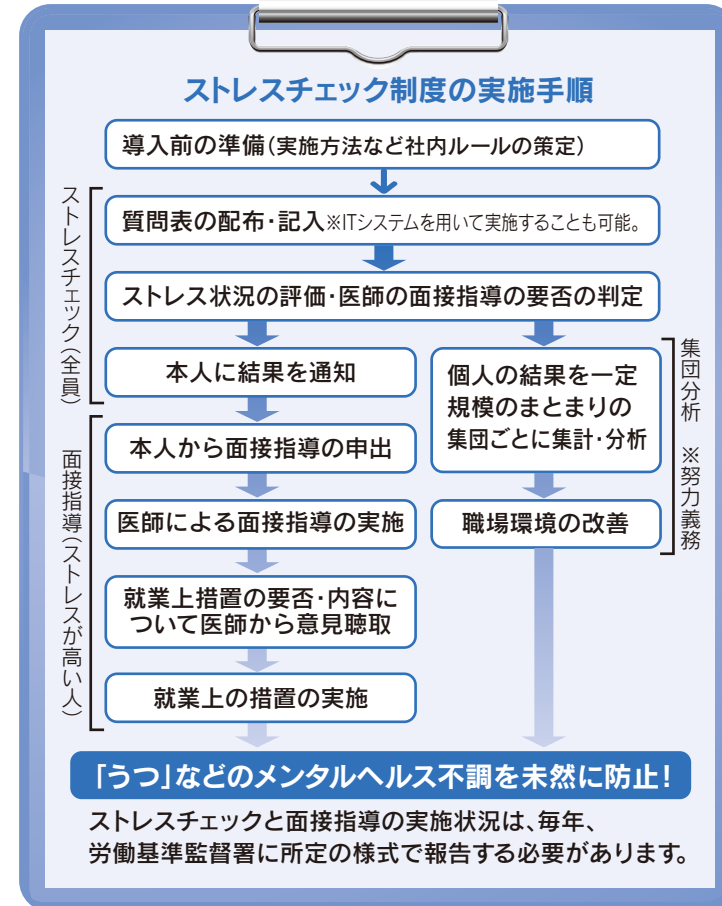
※契約期間が1年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3未満の短時間労働者は義務の対象外です。

何のために やるのでしょうか?

労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。

いつまでに何をやれば いいのでしょうか?

ストレスチェック制度(準備から事後措置まで)は、左記の手順で進めていきます。
2015年12月1日から2016年11月30日までの間に、全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施しましょう。



導入前の準備

まず、会社として「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示しましょう。
次に、事務所の衛生委員会や、ストレスチェック制度の実施方法などを話し合しましょう。

ストレスチェックの 実施

- 質問票を労働者に配って、記入してもらいましょう。
- 記入が終わった質問票は、医師などの実施者(またはその補助をする実施事務従事者)が回収しましょう。
- 第三者や人事権を持つ職員が、記入・入力が終わった質問票の内容を閲覧してはいけません!
- 回収した質問票をもとに、医師などの実施者がストレスの程度を評価し、高ストレスで医師の面接指導が必要な者を選びます。
- 結果(ストレスの程度の評価結果、高ストレスがどうか、医師の面接指導が必要か否か)は、実施者から直接本人に通知されます。
- 結果は企業には返つてきません。結果を入手するには、結果の通知後、本人の同意が必要です。
- 結果は、医師などの実施者(またはその補助をする実施事務従事者)が保存します。

SPOT NEWS

スポットニュース

研修会

- ◇新設法人説明会(10/23)
諏訪の会場にて諏訪税務署担当官による説明会を開催
- ◇年末調整説明会(11/9～11/13)
茅野、岡谷、富士見、下諏訪、諏訪の各会場にて、諏訪税務署主催で開催。
- ◇決算説明会
諏訪、岡谷の2会場にて12月、1月、2月決算法人を対象として諏訪税務署との共催で実施

理事会・委員会・役員会

- ◇広報委員会(11/4・三井 委員長)
会報すわほうじん、税を考える週間行事について
- ◇研修委員会(11/13・河西 委員長)
時局講演会、総会の講師選定について
- ◇組織委員会(12/10・小笠原 委員長)
会員増強及び経過報告・会員勸奨の手引きについて
- ◇理事会・総務委員会・厚生委員会(兼役員懇談会)
(12/15 花岡 会長・林 委員長・伊藤 委員長)
27年度の事業経過・通常総会について・大同生命AIU・アフラックの保険契約状況他。

原村の収穫祭で税金クイズ

10月24・25日にハケ岳農業実践大学校庭内で開催された「まると収穫祭」に青年部と女性部が協力し税金クイズブースを出展しました。県内外から9,000人が来場、小・中学生中心に1,200名がクイズにチャレンジしました。又中央ステージでは「〇×税金クイズ」に約200名が参加。特に1億円のレプリカを持ったり、触ったりと大いに盛り上がりしました。



税法・税務研修会

11月16日ホテル紅やにて「マイナンバー制度導入後の会社実務対応講座」を開催。会場一杯の80名が熱心に聴講しました。安中講師に直接質問される方もおり、充実した研修会でした。



税を考える週間行事・記念講演会

11月11日ラコ華乃井ホテルにて恒例の「記念講演会」を開催。山本 税務署長から「税の役割と税務署の仕事」、木村まさ子さんの「育み、はぐくまれ」と題した講演があり、約120名が聴講しました。

部会

◇女性部
正副部長会議を実施。(12/18)
租税教育活動
絵ハガキコンクール等
報告しました。



◇青年部
スポーツ岡谷にてボーリング大会を実施。(12/1) 24名参加
〔優勝〕大谷 伸和
〔準優勝〕宮坂 英貴
〔第3位〕伊藤 明
〔第4位〕大郷 正人



支部旅行

茅野支部 (11/29～11/30)
石川県 キリコ会館、千枚田



支部旅行

岡谷支部 (12/2) 中部電力上越火力発電所



● 告知板 ●

本会第4回 通常総会のお知らせ

期 日：平成28年5月26日(木) 会 場：RAKO華乃井ホテル

- ◇午後2時30分～ 通常総会
- ◇午後3時40分～ 記念講演会 講師・演題未定
- ◇午後5時20分～ 会員懇親会……出席される会員の方は会費3千円です

※ 総会にご出席できない時は、ご案内の往復ハガキの『委任状』に所定の事項を記載し押印してご投函ください。

諏訪法人会 時局講演会のお知らせ

聴講無料

『変化する国際情勢をどう読むか』
～日本経済と企業の対応～

一般の方の聴講も
歓迎致します。

講 師 外交政策研究所 代表 宮家 邦彦 氏
開催概要 日 時：平成28年2月15日(月) 午後2時～3時40分
場 所：RAKO華乃井ホテル(諏訪市高島2)

諏訪法人会 諏訪支部 主催 「法人学校」のご案内

受講無料

マイナンバー制度と事務対策 ～運用開始後に抑えておきたい実務の実際～

- ◆必要な実務ができるようになっていくか、法制度と社内の仕組みを再確認
- ◆「知らなかった」では済まされない!実務上の注意点は? 将来的な情報管理とは?



講 師 株式会社LM&C 代表取締役 宮子 智子 氏
開催概要 日 時：平成28年2月16日(火) 午後1時30分～3時30分
場 所：諏訪商工会館(諏訪市小和田南14-7)
申込み/問合せ：諏訪法人会 諏訪支部(諏訪商工会議所内)
TEL.52-2155 FAX.57-1010

※本講座を受けることで「今自社に必要な、基礎知識の復習、実務上の注意点・対策、情報管理」について整理できるようになります。多数のご参加をお待ちいたします。

編集後記

歳のせいだろうか、一昨年とあることから「片付け」に目覚め、多少かじりはじめた。

「片付け」と言うと「断捨離」が浮かぶが、ヨガの行方をやましたひで子氏が商標登録した造語だそう。また若き「こんまり」こと近藤麻理恵氏の著書「人生がとぎめく片付けの魔法」等は日本をもとより、世界中大ブレイクし、講演等で超多忙な著名人となった。厳密には各々ベクトルこそ異なるものの共に「片付け」がキーワードとなっている。一方で「もったいない」は日本の文化とまで言われ重んじられ、こちら派だった私も今や

片付けの足かせともなる始末で会社でも同様な「5S」を率先しなければ成らない立場ながら、思うに進まぬが実情だ。

しかし両氏らの提唱を実行すると人生ゆとりが生まれ、幸になると言うのだから興味は尽きぬ。世界中で不要な物、しくみ、情報が溢れる一方、未だ貧困と言われる地域、争い事が尽きぬ時代、真の「片付け」と「もったいない」とは何なのか、考えれば考えるほどになかなか奥が深いものである。

せめて今年は目先の片付けに追われぬよう心したいものだ。

広報委員 小川武彦

謹賀新年

大同生命は「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、引き続き、会員みなさまに大きな安心をお届けしてまいります。
本年もよろしくお願い申し上げます。



DAIDO 大同生命

松本支社 諏訪営業所/長野県諏訪市沖田町3-15 (フロンティアビル3F) TEL 0266-58-7888

迎春

私どもAIU損害保険株式会社は法人会 福利厚生制度の『ビジネスガード』シリーズを通じて会員企業の皆様にもリスクソリューションを通じたサポートをお届けしてまいります。
本年も何卒ご愛顧の程 宜しくお願い申し上げます。



AIU損害保険株式会社 松本支店
長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル7F
TEL 0263-35-1933



法人会のビジネスガード
Business Guard



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じて、会員企業とご家族の皆様にも安心をお届けしてまいります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年

謹賀新年

〈引受保険会社〉 **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 長野支社
〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル 4F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00 (土日祝日除く)